

従業員が安心して働ける環境を /



岡山市
OKAYAMA CITY

企業のための カスタマーハラスメント 対策セミナー

参加費
無料

定員
100名程度

法律改正、その対応は……！？

令和7年6月11日、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

今後、企業としてカスタマーハラスメントへの対応策が必要になる中で、その知識と対策を学べます。

日時

令和7年11月5日(水) 14:00～15:30
(受付13:30～)

場所

岡山国際交流センター 2階
国際会議場
(岡山市北区奉還町二丁目2番1号)

内容

第1部 基調講演
「カスタマーハラスメントの知識と対策について」
講師：齊藤 勉 氏

一般社団法人 日本ワークルール検定協会 理事
ワークライフシナジー協会 代表
ラジオパーソナリティ など

「カスタマーハラスメント」問題を社会的に可視化し、対応策を提唱してきた道内カスタマーハラスメント問題研究の第一人者。

講演では、法律的視点・調査結果・現場での対応方法をバランスよく解説するスタイルが高く評価されており、手品を交えた演出によって、わかりやすく親しみやすい点も魅力です。



講師



第2部 特別講演
「岡山市カスタマーハラスメント防止条例制定の取組状況について」

講師：誰もがくらしやすい社会調査特別委員会
委員長 高橋 雄大 氏

お申し込みはこちら



<https://com.city.okayama.jp/cmsform/enquete.php?id=780>

【問い合わせ】

岡山市創業支援・雇用推進課
TEL:086-803-1315

〈主催〉 岡山市

〈共催〉 連合岡山 東部地域協議会